

太宰府市民の皆さん、 こんにちは!

県議会議員 わたなべ美穂です!



一般質問

9月議会報告

政府は昨年10月、2050年までにカーボンニュートラルを実現すると発表しました。カーボンニュートラルとは森林による吸収分を相殺して実質的に温室効果ガスをゼロにすることです。本県の現状について、わたなべ美穂の質問に対し知事は、**福岡県では家庭と事業所それぞれの二酸化炭素排出量削減率は全国平均を上回っている**と答弁しました。加えて今後、県では今年度中に「地球温暖化対策実行計画」を策定し、県庁横断の「地球温暖化対策施策連絡調整会議」「環境対策協議会」を設置し、全庁挙げて臨んでいくと答弁されました。



代表質問

水害被害に苦しんでいる筑後地区へ農業を含む支援策や、コロナ感染症で自宅待機される方の情報を市町村と共有した迅速で十分な支援が行えるよう求め、県は実施するしました。また、以前からわたなべ美穂が要望していたパートナーシップ宣誓制度について県は初めて前向きに検討すると答弁しました。教育問題では、本県の不登校児童生徒数が全国平均より多いことを明らかにさせたうえで、教育機会確保法を受けた具体的な対応策を提案しています。

コロナ禍で苦しむ子どもたちの声を教育長へ



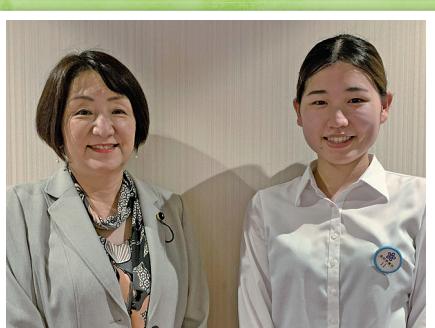
9月3日、感染症が拡大し様々な問題が起きている学校生活における子どもたちの問題と要望を教育長に手渡しました。少人数学級による密の回避や、オンライン授業のハード、ソフト両面の充実、登校不安児や不登校児への出席扱いなどです。教育長は現在現場も含め試行錯誤を繰り返しつつ対応していることから、具体的な提案はありがたく、参考にしていきたいと述べられました。



インターン生受け入れ



8月・9月の2か月間、恒例の大学インターン生を受け入れました。ここ3回連続太宰府市在住のインターン生が来てくれています。大変熱心で自らケアラー支援についての課題を設定し、素晴らしい政策を立案しました。わたなべ美穂も今回決算委員会で取り上げ、今後もその政策が本当に生かされるように頑張ります。



9月議会報告

決算特別委員会

■ケアラー（家族などへの無償介護者）支援について

福岡県の最新情報では、高齢者がいる世帯の68%が単身を含む高齢者のみの世帯となっています。日本全体では介護の主体は7割が家族となっており、就学前の子どもからすでに介護や看護などを行っていることが報告されています。大阪府の調査では高校二年生の4%が家族をケアしている実態がわかりました。また、ケアマネジャーの93%が「ケアラーが心身ともに疲労困憊している」と回答し、55%が「殺人や心中が起きてもおかしくない」と回答しています。**本県では未だ実態調査が行われず、無償介護を行っている人の年齢などで所管課が違っている状況です。**その問題を指摘し、条例制定を含め、無償介護者の社会的認知を図り支援を進めるよう求めました。

■特例貸付及び自立支援金制度における課題について

コロナ感染症拡大により生活費が不足した人のために、これらの制度が始まりました。特例貸付は償還時期に住民税非課税などを条件に償還を免除するとしていますが、基準があいまいなままであります。また特例貸付を借り切ってしまった人に自立支援金が給付されますが、要件があり実績が低調です。更に、償還が始まる来年には自立支援の申請時期が終了しており、償還時期に生活困窮に陥った場合の救済措置などはありません。これらの問題点を指摘し、**特例貸付の窓口となっている社会福祉協議会と連携を図り、生活困窮者の自立に向けて取り組むよう要望しました。**

■所有者不明土地の民間活用について

土砂災害危険区域などにおいて、危険個所が民間でかつ複数の所有者に分かれている場合、協力して養生工事を行いたくても所有者が判明しなければ不可能です。仮に固定資産税情報で個人を特定することができても、その情報を税務以外に利用することは法に抵触する可能性があります。静岡県熱海市での土砂崩れを機に民間での防災工事意識も高まっており、**今後県民の生命・財産を守る公益に資する案件について、法に基づいて進めることができるよう法体制の整備を国に求める**ことを要望しました。県では県が加入している「九州地区所有者不明土地連絡協議会」で、市町村や関係機関と議論を行うとしました。



団む会

県政報告会

再開!

感染拡大防止の観点から開催を見合させていた自治会単位の県政報告会（団む会）を再開しました。状況を見ながら感染予防対策をとり、少しずつ進めていきます。皆様のご参加をお待ちしております。



はるくんの思い出

はる生後3ヶ月(右)、
姉弟犬のさくら(左)と。

WEBサイトもご覧ください!

「皆さんの声をお聞かせください!」

あなたとつなぐ県政 わたなべ美穂 事務所



〒818-0125 太宰府市五条 3-4-38 電話:092(918)1121 FAX:092(918)1128